

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡吉野町

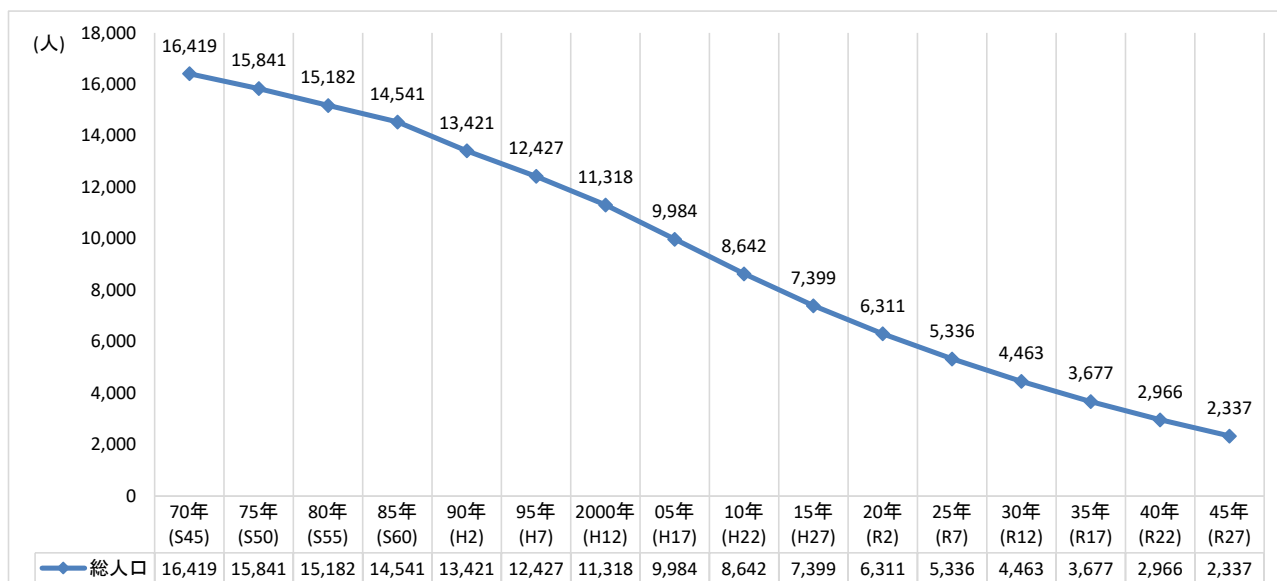
3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡吉野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、2015（平成27）年度に策定した「吉野町人口ビジョン」において、2020（令和2）年度に将来人口を7,000人程度の維持を目指し、まちづくりを進めてきました。しかしながら、本町の人口は、1965（昭和40）年には17,625人であったのが、2021（令和3）年1月1日時点の住民基本台帳では6,639人となっており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、2030（令和12）年には4,463人、2040（令和22）年には2,966人にまで減少すると見込まれています。（図1）



(図 1)

出典：国立社会保障・人口問題研究所

また、人口三区分別の推移をみると、1965（昭和 40）年から 2019（令和元）年にかけて、年少人口が 4,591 人から 435 人、生産年齢人口が 11,522 人から 3,194 人と、ともに減少傾向である一方で、老年人口は 1,512 人から 3,488 人と増加傾向にあります。

自然動態をみると、1980（昭和 55）年代後半から 1990（平成 2）年代前半のいわゆるバブル経済期を境に死亡数が出生数を上回っています。2019（令和元）年には 160 人の自然減となっています。

合計特殊出生率は 2010（平成 22）年より微増傾向に転じたものの、国や奈良県と比べて低水準で推移しており、2015（平成 27）年には 1.11 となっています

社会動態をみると、転出者数が転入者数を上回る社会減（転出超過）の傾向が続いています。特に、1980（昭和 55）年に転出者数が増加し、社会減の状態が最大化しています。1985（昭和 60）年代以降、転出者数は概ね減少傾向にあるものの、転入者数も減少傾向にあることから、社会減の状態が続いています。2019（令和元）年には 106 人の社会減となっています。

このように、本町は、急激な人口減少や少子高齢化によって、労働力人口の減少や消費市場の縮小といった地域経済規模の縮小が進行し、それが社会生活サービスの低下を招くとともに更なる人口流出を引き起こすという悪循環に陥っている状況です。

また、今後、少子高齢化の一層の進展とともに、国・地方を問わず厳しい財政状況が継続する一方で、町民のニーズはより一層多様化・高度化することが予測されます。こうした状況を背景に、さまざまな分野における取組を、行政・町民・団体・事業者など多様な主体が担い、連携・協働によるまちづくりを進めることが求められています。また、高齢化の進行に伴い、介護・福祉・医療サービスの需要が増加し、これらのサービスにかかる費用や人材などの確保が課題となっています。高齢者が健康で安心して暮らし、就労や地域活動などで活躍するための取組も求められています。

買い物等日常生活が不便であり、若年層が求める職種が少ないこと等から、進学や就職などをきっかけに若年層が都市部に転出する傾向にあります。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、地方での生活が注目されています。この

ような社会情勢の変化に対応し、町内外問わず若年層の方々が本町での生活スタイルに魅力を感じられるよう、まちの魅力を見つめ直し、それを活かしたプロモーションを展開する必要があります。

本町では、世界遺産に登録されている吉野山を中心とした観光関連産業や、日本三大人口美林と称される吉野杉・桧を活用した林業、製材業、吉野材の端材を利用した製箸業、1,300年の歴史を有する手漉き和紙産業など、地域資源を活かした産業が今なお根付いています。従来からの観光戦略を抜本的に見直し、観光産業の振興を図るとともに、伝統ある産業と資源を活かしていくため、時代のニーズに合った変革と共に、後世に引き継いでいく必要があります。

このような状況認識のもと、吉野に関わるあらゆる「ひと」が笑顔、感動と感謝の豊かな生活を安全安心に営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人材の養成及び魅力ある就業の創出を一体的に推進し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、次の4つの事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図ります。

基本目標Ⅰ 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

基本目標Ⅱ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標Ⅳ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	木材・木製品製造品出荷額（工業統計）※4人以上の事業所	622,463万 円	625,000万 円	基本目標Ⅰ
	製造品出荷額等（工業統計）※4人以上の事業所	901,022万 円	910,000万 円	
	卸・小売業年間商品販売額（	342,400万	345,000万	

	経済センサス)	円	円	
	観光客入込客数	1,120千人	1,046千人	
	延べ宿泊者数	63千人	57千人	
イ	自主防災組織連携組織の数（ 地区防災計画の策定数）	3 地区	6 地区	基本目標Ⅱ
	自治協議会活動回数（会議・ イベント等）	136回	180回	
	協働のまちづくりを実感し ている町民の割合	31.6%	42%	
	犯罪被害に遭いそうになっ たときの相談先がある町民 の割合	62%	80%	
ウ	30～34歳の有配偶者率（男性 ）	28.0%	29%	基本目標Ⅲ
	30～34歳の有配偶者率（女性 ）	41.0%	42%	
	年少人口割合	6.0%	5.5%	
	年少人口数	409人	303人	
	5歳未満人口数	103人	100人以上	
	地域全体で子どもの成長を 見守ることに参加したいと 思っている町民の割合	69%	70%	
エ	人口の社会減少数	△106人	△60人以内	基本目標Ⅳ
	空き家バンクの成約件数	16件	25件	
	空き家バンク物件登録数（新 規）	10件	25件	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期吉野町まち・ひと・しごと創生事業

ア 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した
雇用を創出する事業

イ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 新しいひとの流れをつくり、ひとが集う、魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 多様な連携や民間活力の利活用により、地域経済を活性化し、安定した
雇用を創出する事業

歴史・文化・産業を掘り起こし、研ぎをかけ、世界に発信する魅力ある
地域産業づくりに取り組み、地域産業関連の起業・創業の意欲を高め、
地域人材の養成と人材の招致により安定した雇用を創出するとともに、
特に次世代を担う若者が働きたいと感じる職場環境の創出を図る。また、
リモートワークやワーケーションなど、起業や個人の新しい価値観に応
えられるよう、仕組や制度を構築するとともに、企業等との多様な連携
によって経済環境の好循環を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・奈良県フォレスターアカデミーとの連携による吉野林業の技術継承
- ・ファーストトイ事業等の生涯木育の推進
- ・グリーンスローモビリティの導入等による環境配慮型の観光周遊シス
テムの構築 等

イ 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり事業

町民一人ひとりが居場所と役割を持ち、地域のなかで自分らしく生きる
ことができる地域づくりを進め、地域のつながりを強固なものとし、地

域力を強化することで、人口減少や少子高齢化等に伴い深刻化する地域課題の解決に繋げる。また、吉野の未来を担う子ども達が、地元に対して郷土愛・愛着心を抱くよう、地域資源を守り後世に継承しながら、最大限に活用する事業。

【具体的な事業】

- ・災害に強い情報通信インフラの整備促進
- ・地域の活性化にもつながる生涯スポーツやリカレント教育の推進
- ・小中一貫教育の推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

吉野の豊かな自然環境、恵まれた生活環境の中で、安心して子どもを生子み、育てることのできる環境を整備することにより、子育て世代の集まるまちづくりを進め、子育てと仕事の両立を支援することにより、女性が希望するキャリアを実現し、地域で輝ける体制を築く事業。

【具体的な事業】

- ・ICT環境の活用による子どもの学力向上の促進
- ・妊娠出産から切れ目のない子育て支援の充実
- ・子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービス等の充実 等

エ 新しいひとの流れをつくり、人が集う、魅力的な地域をつくる事業

吉野の良さ・魅力・ライフスタイルに関して積極的な情報発信を行い、吉野での暮らしをリアルに感じてもらうことで、定住・移住の増加を図る。また、ワーケーションや二拠点居住といったニーズに対応していくことで、地域の多様な担い手として「関係人口」の創出を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・関係団体等の連携による空き家の活用に向けた取組や移住定住の促進
- ・関係人口創出事業による移住や二拠点居住の推進
- ・町外から吉野を応援してくれる吉野ファンづくりの推進 等

※ なお、詳細は吉野町人口ビジョン（改訂版）・第2期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

各年事業終了後（概ね次年度の 9 月頃）に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに吉野町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで